

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和6年（2024年）1月25日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	後志管内 高等学校 実習助手 男性 （53歳）	停職2か月	令和5年6月、自校生徒に対し、不適切な発言や身体接触を繰り返し、当該生徒に嫌悪感や不快感を与えた。
2	道央 特別支援学校 教諭 男性 （40歳）	停職2か月	令和5年9月、同僚の教諭と飲食店で飲酒した際に泥酔し、当該教諭の制止を聞かずに、胸や股間を触るなどの行為を続け、当該教諭に不快感を与えた。
3	宗谷管内 高等学校 教諭 男性 （61歳）	減給2か月 給料の10分の1	令和5年10月中に3日間、無届けで欠勤した。
4	江別市 高等学校 時間講師（非常勤） 男性 （52歳）	戒告	令和5年9月、授業中に自校女子生徒が、校舎内の生徒用女子トイレの中で怠けているのではないかと考え、当該トイレに入室したことにより、当該生徒に不安感及び不快感を与えた。
5	伊達市 小学校 教諭 男性 （44歳）	戒告	令和4年9月頃、授業中、隣の児童とおしゃべりを止めない児童に対し、右手に持っていた教科書で当該児童の頭頂部を1回たたいた。
6	函館市 小学校 教諭 男性 （61歳）	戒告	令和5年11月、授業中、児童に対し、学習用PC端末を閉じるよう繰り返し口頭で注意したにもかかわらず、従わなかったことに感情的になり、右の平手で当該児童の頭頂部を1回たたいた。
7	江差町 中学校 教諭 男性 （29歳）	戒告	令和4年7月頃から9月頃までの間、自宅で自身が所有するパソコンから、以前勤務していた道外公立小学校で使用するクラウド型授業支援アプリケーションの利用権がないにもかかわらず、勤務当時割り振られていたアカウント情報を使用し、複数回にわたり不正にアクセスした。
8	帯広市 小学校 教諭 女性 （47歳）	停職1か月	令和5年9月22日（金）、自家用車を運転中、法定速度時速60キロメートルのところを時速113キロメートルで走行し、法定速度違反をした。
9	美唄市 特別支援学校 教諭 男性 （49歳）	減給1か月 給料の10分の1	令和5年4月4日（火）、自家用車を運転中、一時停止の道路標識があったにもかかわらず、一時停止を怠り、交差点に進入したことにより、左方道路から進行してきた車両の右前部に自車左前部を衝突させ、当該車両の運転手に加療約22日間を要する頸椎捻挫及び胸部打撲の傷害を負わせた。
10	旭川市 中学校 時間講師（非常勤） 男性 （73歳）	減給1か月 給料の10分の1	令和5年5月8日（月）、自家用車を運転中、一灯式点滅信号機が赤色点滅表示だったにもかかわらず、一時停止及び左右の道路の安全確認を怠り、交差点に進入したことにより、左方道路から進行してきた車両の前部に自車右側面部を衝突させ、その衝撃により当該車両を路外用水路に転落させ、当該車両の運転手に加療約3週間を要する頸椎捻挫等の傷害を負わせた。